

令和５年度第１回乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会 議事要旨

１ 開催日時

令和５年７月２６日（水） １５時～１６時３０分

２ 開催場所

広島市役所北庁舎６階 教育委員室

３ 出席者等

(１) 学識経験者・教育関係者・関係団体代表者

朝 倉 淳【座長】	(広島大学 名誉教授)
徳 永 隆 治	(安田女子大学 教育学部 児童教育学科 教授)
渡 邊 英 則	(認定こども園 ゆうゆうのもり幼保園 園長)
福島 ニール 圭治	(広島市私立保育協会 理事長)
米 川 晃	(広島市私立幼稚園協会 理事長)
梅 野 和 希 子	(広島市保育園長会 会長)
木 村 み ゆ き	(広島市立幼稚園長会 会長)
三 吉 和 恵	(広島市小学校長会 副会長)

(２) 事務局（広島市こども未来局・広島市教育委員会事務局）

保育企画課長、保育指導課保育園運営指導担当課長、教育企画課長
指導第一課長、特別支援保育指導課長、教育センター次長

４ 議題（公開）

- (１) 令和５年度 乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会について
- (２) 外国にルーツを持つ子どもの園の受入れから小学校への接続までに必要な対応について（まとめ）

５ 傍聴人の人数

なし

６ 懇談会資料名

- ・ 令和５年度 乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会について（資料１）
- ・ 外国にルーツを持つ子どもへの支援

７ 出席者の発言要旨

事務局の説明に対し、以下のような意見・質問等があった。

※ ○は学識経験者・教育関係者・関係団体代表者、●は事務局職員の発言を表す。

(１) 令和５年度 乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会について

- 昨年度の懇談会で、医療的ケア児と、社会的養護の子どもについて考えましょうという話があったと思うが、医療的ケア児、社会的養護の子どもについては、懇談会で話ができただけ、次の段階へ行っているという理解でよいのか。

社会的養護の子どもの悲惨な事件が起こっているため、懇談会で話題に挙げ、話しておいた方がよいのではないか。

- 確かに医療的ケア児のことや、社会的な養護が必要な子どもについて昨年度の懇談会

で話をしている。この内容についての動きがあるため、懇談会の議題の計画はあるが、そういう内容についても随時検討するようにしておくとい。必要に応じて話し合うということによいか。

- 御発言のとおり、計画以外の議題を全くしないということではなく、この内容については2回目以降に整理をさせてほしい。

(2) 外国にルーツを持つ子どもの園の受入れから小学校への接続までに必要な対応について(まとめ)

- 宗教について尋ねないのは理由があるのか、差別的扱いに配慮してのことか。自園では宗教については尋ねていないが、海外の自園では両親の宗教を聞いている。母親がイスラム系で、父親が上海系の家族という場合もあった。宗教により対応が全く違うため、3ページでは、両親の宗教について尋ね、“母親”、“父親”で分けてはどうか。

もう1点、2ページ「宗教食への必要な対応」とあるが、宗教食への対応はしなければいけないのか。これまでの経験で言うと、宗教食への対応は大変だったため、しなくてもいいのではないのか。

あと、パスポート番号、健康保険証の有無については項目として必要ではないのか。中には健康保険証を持っていない人がいる。健康保険証を持っていなくても、広島市では子どもが医療機関を無料で受診できると思うが、それでフォローするのか。それとも会社の保険で対応するのかについて明解にしておいたほうがよい。

6ページ「外国にルーツを持つ子どもに特別な配慮を要する場合は、個別の支援計画を作成」については、外国にルーツのある子どもに障害があるということは誰が判断するのか。非常に難しいのではないのか。

外国籍の子どもが多く在籍する公立園では、アジア系の人が多いのか。

- 外国籍の子どもが多く在籍する公立園には、ネパール、ベトナム、ギニアなど多様な国の子どもが在籍している。国籍について直接尋ねないが、食事に関することを尋ねる際に宗教上の理由で気を付けること等を尋ねている。

- 「気を付けることがある」と言われたら、園として対応しているのか。

- 公立保育園では、給食で食べられない食材の日に弁当を持参してもらっている。

- 弁当は業者の弁当なのか。

- 保護者に給食のメニュー表を見せ、食べられない食材がある日を保護者に確認し、その日は家庭から弁当を持参してもらっている。

- 海外から見ると、日本の弁当文化は独特だろう。海外の自園では給食はなく、午前で園が終わり帰る。午後には午後の部の子どもが来る。イスラム系の家庭は地域により考え方が異なるため給食の対応をすることは大変だと思う。

- だし、豚肉エキスなども除去の対象となるため食材の対応は大変である。同じイスラム教でも国によってよい場合もある。子どもにお祈りを必要とする人、そうでない人がいる。

- その後の園の生活が円滑に進むように、子どもに不利益が起こらないように、受入れ時に何をどういうふうに尋ねるとよいかということだろう。原案によると宗教そのものを尋ねるのではなくて、食べ物がどうかということを確認する上で、宗教については必要に応じて確認し、それ以外にアレルギー対応もする。そういうことを含めて確認する

流れとなっている。

- 宗教について尋ねてもよいかどうかについて他の扱いなどを確認してみる。現状としては、先ほど座長から説明があったとおりである。
- 同じ宗教であっても対応が色々であるため、宗教上の対応について尋ねる場合と、宗教そのものを尋ねる場合がある。入国管理の書類ではどうであったかと思う。
- 現在は、なくなっている。
- 以前、海外の履歴書には宗教の欄があったが、宗教でその人がどのように育てられたかという内容が差別につながるおそれがあり、今はなくなっている。
質問となるが、国により小さい頃からピアスをつける子どもがいるが、園ではどのように対応しているか。特に乳幼児は取れることもあると思う。
- ピアスについては個別に対応をしている。適宜、引っ張り等により怪我をする可能性があることについて、イラストなどを見せながら説明している。保護者の理解が得られると、外して登園してもらえることもあるようだ。
- 海外であれば、子どもも付けたままなのか。
- そうである。
- 先日、園を訪問した際には、2歳児の子どもがつけていた。
- その辺りについて保護者の理解を得られるように丁寧に対応しているのか。
- 一律ではなく、個々に応じた対応をしている。
- 宗教に関しては、子どもの健康や安全、気持ち等の観点から、子どもが困ったり、不利益を受けたりすることが無いようにしていくプロセスにおいて、必要に応じて確認するスタンスだと受け取った。
最初から宗教そのものを尋ねることについては、それが直ちにどうこうということではないが、そのことがマイナスの意味で使われてきたこともあるかもしれないため、今日の他の対応を確認し、改めて検討してもらい、子どもの不利益にならない状況を確認してほしい。
- 本市の国際化推進課多文化共生担当などに確認してみる。
- パスポート、健康保険についてはどうか。
- パスポートについては把握していないため、公立園の対応を確認する。健康保険については、他の子どもと同様に緊急連絡表の健康保険証の欄に記入してもらい、それを使って緊急時には医療機関を受診している。
- 日本の会社等に雇用されている場合、そうでない場合、留学生などの健康保険証はどうだろうか。
- 健康保険証についても確認をしてみる。

- 健康保険の状況について広く確認をしてほしい。
 父親、母親を別々に確認したほうがよいという意見については、14ページ「子ども・家庭の状況確認チェックリスト」では、必ずしも父母とは限らないが、2名分記入する欄があり、同居家族について記入できるようになっている。宗教は夫婦で別々である可能性があるとする、この欄の構成でよい。
- 世帯として尋ねる構成にしているが、それを、父、母という個人単位で聞いたほうがよいという趣旨か。
- この様式では、親子という前提になっていて養子の関係は考えていないように思う。
 海外は養育者であるケースもある。
- 外国にルーツを持つ子どもでは、そういうことがあり得るのか。
- 特にヨーロッパとアメリカでは多く、ステイタスになっている。
- 2ページ「外国人幼児等の受入れにおける配慮について」のURLにアクセスするとそのような配慮事項が分かるのか。このような内容があれば、ストレートに聞いた方がよいなど国による違いが分かると思う。
 小学校では、最初の所で丁寧に対応してもらえるとその路線で対応できるため、受け入れやすいと思う。気づかなかった視点もあり、「チェックリスト」は大事だと思った。小学校側は、このように外国にルーツを持つ子どもへの支援を積み重ねていることが分かって受け入れるのと、そうではないのでは支援が違ってくる。校長会でもこのような形で、支援体制が整っていることを伝えることもできる。
- 国内でも海外でもこのようなケースがあり、そのことを前提に項目を整備したほうがよいのか。
- 検討する。
- 前回の会議でも伝えた内容だが、外国にルーツを持つ子どもが特別な配慮を要する場合、保護者や国により特別支援教育の考え方が異なり、理解を得るまでが難しかった。そのため、特別な配慮を要するという判断は難しいだろうと思う。園として丁寧に保護者に働きかけ、園での様子を伝え、子どもの成長、変容を見取る対応が必要だと思う。
 資料は、これまでの内容を丁寧にまとめてあるが、ページが分かれているため、全体を1枚にまとめると見やすいのではないかと。
 もう一点、5ページの「子ども」の欄は、先生からの目線で先生がすることが書いてあり、「環境整備」の欄も先生がすることが書いてある。一方で6ページの子どもの欄は、最初の項目は周囲の子どもがどのようにするのかについて書いてあり、主語が子どもだったり、先生だったりする。そして、同ページ「環境整備」の1番上、「多文化共生の意識を育む保育をする」は全部にかかわることであるが、具体的なことは園で考えるのか。項目を見ていたときに、7ページ「子ども」の欄は、子どものことが書かれている。迷うため、記載の視点を統一するとよい。切り取り方が難しい。
 あと、マニュアル的に必要なことが網羅してあるが、マニュアル等だけでなく子どもが園で1カ月でも半年でも1年でも過ごすと言っていく。そのことを見取り、さらに対応していく内容を表す場所があるとよい。
- 御指摘のとおり、外国にルーツを持つ子どもに特別な配慮を要する場合、すぐには分からないため、丁寧に進めていかなければいけない。
 5～7ページの記載については、主語にばらつきがあるため、分かり難さがある。見

出しは「園の対応」なので、全体的に「園がこうする」というスタイルで流れていけばよい。色々なやり方があるかもしれないが、「子ども」の欄については、「子どもの姿」とし、姿を念頭に置きながら保護者に対して園はこう対応する、環境整備等はこうする、その他の事項についてはこうするという書き分けをしてはどうか。

- 園の対応については、「園が」をベースとして整理したが、御指摘のとおり「子ども」の欄に分かりづらさがあることは確かであるため、全体的に表現を確認する。場合によっては項目の立て方を分かりやすくなるように整理したいと思う。
- 質問となるが、事例が挙げられている公立のこの園には対象になる子どもの専任の担当者がいるのか。
- 外国籍のお子さんが多いこの園には多文化共生担当主任を配置している。現在50%弱の外国籍のおさんが在籍している。
- 事例の内容を一般の園で同じようにできるのか。対象になる子どもだけに対応しているわけではなく、個別の対応を要する子どもが沢山いる中で非常に細やかな対応策が示されている。実際にこの園のように他の園でも対応できるのか。働き方改革の問題もあり、担当者、保育教諭の人的保障も視野に入れて検討しているのか。それとも、現在の人的環境で、これだけのことをやろうという話なのか、そこら辺の方向性はどうか。
- 前回も質問があった内容となるが、本市では、この園にしか多文化共生担当の職員を配置できてない。この資料は私立園も含めて活用してもらうことを想定し、職員の増員を前提とした対応を考えているわけではない。
事例の園には外国籍の子どもが多く在籍し、そのための対応や実践を積み上げている。この内容を全部してくださいという趣旨ではなく、色々な経験している園の実践を参考にしてもらいたいと思い載せている。
- 現在、自園には2組外国にルーツのある子どもが在籍し、担任が丁寧に対応している。資料のチェックリストを見ると、保護者に尋ねるとよかったと思う視点もあり、参考になる。宗教に係る対応などは、事例の園の実践を教えてもらい、自園で取り組めることをしている。すぐに職員が増員されるわけではなく、園で対応しているため、この資料があれば参考になる。
- 事例の示し方は、「こういうふうにすればいいのか。」という見方とともに、「こんなことはとてもじゃないけどできない。」と受けとめられる可能性は確かにある。事例の示し方はどうするとよいか。
- これを目指し、「やらなければならない」と受け止められると確かにハードルが高いと思うので、示し方については考えたい。
- 合わせて、今後の活用等についてということがあったが、この資料と共に、活用についてのパンフレットやリーフレットを作るのか、それとも口頭での認識となるのか。
- 当センターでは、センターだよりを年に4回程度発行し、様々な情報提供をしている。その紙面に掲載するように考えている。紙面では、活用方法について紹介し、詳細については、ホームページを見てもらうことを考えている。
- ホームページに載せるとともに、センターだよりで焦点をあてて数回に分けて示していくということでよいか。

- センターだより一回分で集中的に示すことを考えている。
- 今の事例をどのように示していくか、それをどういうふうに使ってもらうかが関係するのではないかと思う。
- 事例については、前年度にこども未来局が主催する研修会において園が発表した内容となっている。
- 示している内容自体は参考になるよい事例だと思う。研修会の参加者の理解は大丈夫だと思うが、上手く伝えていくことができればよい。
- 本懇談会は、「乳幼児教育保育の質の向上に関する懇談会」であり、「保育の質」とは多様性を受け入れるということ。多様性ということとは、障害のある子どもも外国籍の子どもも受け入れることでもある。その際、その子どもとその家族の支援をすることがよいが、一方で、周りの子どもが多文化を知り、育っていくといった、その子どもを受け入れる良さについての内容がなければ、「受け入れは大変」という意識になる。
 医療的ケア児もそうだが、私立園は受け入れないと思っていたが、結構、私立幼稚園でも入園できていることがわかった。また、園に医療的ケア児を入れたら、家庭では何もできなかった子どもが歩けるようになり、色々なことができるようになった。そうすると、周りの子どもが喜び、先生も優しくなっていた事例もあった。
 外国籍の子どもがいる中で、周りの子どもが育っていくことはどういうことか。それが保育の質である。園での受入れを考える際に、このマニュアルがあれば、このように対応したらよいというものになる。受け入れればよいだけではなく、その子どもと地域の子どものように育ち合うかということも示せるとよい。地域で育てば、小学校まで続いていく。入園を希望する子どもが来たから受け入れる。受け入れるために「こうしなければいけない」ということではなく、色々な人がいることを皆が分かっていくような出し方ができるとよい。異文化を知っていく、その子どものことを分かっていく、周りの子どもが他の国の言葉を覚えて挨拶を交わすようになった等、大事な所がもう少しあると、他の園が「うちでも受け入れてみよう」と思える。そして、困った時に色々調べてみるができる、そこに繋がっていくような冊子になればよいと思う。
- 事例の園は在籍が5割弱ぐらいあるが、その他の園には外国籍の子どもはそんなに多くはいない。このような場合には、事例のような母国語を使って歌うことや国旗に親しむことなどはあまりしていないのではないか。自園には韓国や台湾の子どもがいるが、そこまではしていない。保護者は「近くに園があったので、遊ばせてください。」という思いで来ている。その子どもにあえて台湾語で話しているわけではない。そうしなくても子どもは言葉を覚えてくる。事例として出すところまでしなくてもよいのではないか。保護者の通訳を子どもがすることや、日本の保育を受けさせたいと願ってくる保護者もいる。事例が前面に出ると、一人でも外国籍の子どもがいるとこのような対応をしなくてはいけないのかということになる。
- 子どもが孤立していた時に、国の言葉に触れると笑顔になったなどはあるが、友達との関係ができれば言葉を覚えるので、そこまでの援助の話だと思う。あまりやりすぎないほうがよい。
- 近隣のスペインの人がいる地域の園では、スペインデーという取組があり、子ども同士が交流している。それぐらいのペースで動くのがちょうどよい。
- 子ども自身の変容もあるが、周りの子どもが外国の言葉に関心をもつようになり、先

生に尋ねてくる姿があった。様々な場面に気づき、手伝う姿もあった。このような事例もあればよいと思う。ホームページに掲載されると様々な人が見るため、内容は吟味したほうがよい。例えば、事例のきっかけのところを出すこともできる。実態と手立てと成果があったほうがよいのか。ここは慎重な部分もいるのではないかと感じた。

- 皆さんの御発言のとおり、子どもは自然に外国籍の子どもを受け入れ、自然に子ども同士でつながっている。言葉が分からなくても、表情や視覚的な絵などを通して目と目で会話をしている。小さな頃から様々な人と関わり多様な文化を当たり前のように受け入れる経験が互いの文化を尊重することにつながっていくと感じた。この園では、簡単な「きらきら星」を、色々な国の言葉で当たり前のように歌っていた。様々な文化を持つ子どもが共に生活をし、自然に関わる姿から大人がどのように思いを寄せ、互いに尊重し合える雰囲気を作り出すかが重要ではないかと感じた。
- 受入れにあたってどのような配慮が必要かという観点で整理をしているため、大切な視点について意見をいただいた。どのように資料に入れ込むかについて検討していきたい。
- この資料の趣旨と関係するかもしれないが、「はじめに」の箇所では、そのことを記しているが、そこが隠れてしまった。本人をどのように支援していくのかということは大変であるが、周りの子どもと一緒に成長していくことの意味や大切さについても同時に強調できるような文面や構成になるとよい。
- 外国籍の子どもの受入れは大変だが、周りの子どもが笑顔になったということは沢山ありそうだ。このような内容を集めることができたなら素敵だと思う。他園が「入れてみよう」と思うようになり、「広島市が応援してくれている」と感じることができるようにつながっていくとよい。
- 受け入れない園はあるのか、実態はどうか。
- そういったことはあると聞く。受け入れるか受け入れないかを判断するためのチェックリストが要るかもしれないという話もあり、父母が外国籍のケースは受け入れなかったというケースも聞いている。
- 「外国にルーツを持つ子ども」という言葉は、一般的なのか。外国籍という表現がだめなのか。外国にルーツを持つということはどういうことか。
- 文部科学省の資料は「外国人等幼児」と表現している。
- 例えば、在留期間が限定されている人、難民の人の場合は、誰がどのように入園を判断しているのか。
- 保育園は、保育が必要な子どもについて区で受け入れを行っている。
- 公立幼稚園はそれぞれの園で受け入れている。難しいケースの場合は教育委員会に相談をしているが、断ることは基本的にはしていない。入園を望まれるのであれば受け入れている。
- 対象をどこまで限定して受け入れているのかが気になった。
- 一斉保育をしている私立園は、外国籍の子どもや配慮が必要な子どもを受け入れたが

らない園もある。集団を集団で保育するという考えがあり、それに外れそうな子どもは先生が対応できないという思いをもっている。結果的に多様性や保育の質の話となる。

- それは、トラブルが起こった際の責任は園長が負うためでもある。保護者が様々な約束を守ることが大切だが、保護者の価値観も多様であるため難しさを感じている。
- 宗教によっては輸血がダメなどもあり、様々な配慮が必要なケースもある。
- 基本的には全ての子どもの成長、発達、支援を応援するということが基本だと思う。その上で、子どもをどのように受け入れ、周りの子どもと共に育ち、よりよい関わりをつくっていくことだと思う。合わせて用語をどのように使うか、特別な例が必要か、それはその時の運用で考えるのか、「外国にルーツを持つ子ども」という言い方で問題はないか等、事務局と考えていきたい。
- 用語については、その根拠等を調べてみる。
- 資料に保護者のコメントを載せてはどうか。「園で受け入れてもらい、こんな生活ができた」という内容が資料か広報であれば、「園で生き生きと生活できた」、「友達ができた」ということが伝わりやすいのではないかな。